証券コード　3931
平成29年４月７日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目３番５号
ファースト岡田ビル５階
株式会社バリューゴルフ
代表取締役社長　水　口　通　夫

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年４月24日（月曜日）午後３時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年４月25日（火曜日）午前11時

２．場　　所　東京都港区芝四丁目１番23号
三田NNビル地下１階　三田NNホール＆スペース
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第13期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第13期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案　取締役７名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://corp.valuegolf.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年２月１日～平成29年１月31日）におけるわが国経済は、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いていましたが、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となりました。

ゴルフ事業を取り巻く環境におきましては、平成28年に開催されたリオデジャネイロオリンピックよりゴルフが正式種目となったことや日本人プロゴルファーの世界的な活躍により注目が集まっており、団塊世代を中心にゴルフ場の利用者数は堅調な推移となりました。その一方で、業界を挙げて、ゴルフのイメージアップ、若年層の取り込みに向けての様々な施策を展開してはいるものの、ゴルフ人口は減少傾向にあることに加え、ゴルフプレー料金やゴルフ用品の販売単価の下落傾向に回復の兆しが見えず、ゴルフ関連企業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

広告メディア制作事業を取り巻く環境におきましては、広告業界全体の売上は景気の回復に合わせて上昇傾向にあるものの、その内容はネット化、デジタル化の波を受けて大きく変わりつつあります。

メディカル事業を取り巻く環境におきましては、「国民医療費」の総額が41兆円を超え、日本の財政を圧迫する大きな要因となっております。厚労省は「医療費適正化計画」の一環として、平成37年までに重症患者を集中治療する高度急性期の病床を13万床、通常の救急医療を担う急性期の病床も40万床と、それぞれ３割ほど減らす目標を示しました。今後病院は生き残りをかけて、医療の質の向上や地域連携の強化を図ることになり、地域住民への広報はより必要性が高まると考えられます。

このような経営環境の下、当社グループは継続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規案件の獲得、サービス品質の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上高1,586,174千円（前期比59.0％増）、営業利益92,958千円（前期比28.5％減）、経常利益89,397千円（前期比31.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益58,296千円（前期比38.2％減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

（ゴルフ事業）

ゴルフ事業におきましては、ＡＳＰサービス「１人予約ランド」の契約ゴルフ場数の増加に取り組んでまいりました。業界大手会社とのシステム連携サービスの締結に加え、ゴルフ場のシステム連携費用や利用者数を増加させるための販売促進費用等の負担を軽減すること等の先行投資により当期末での契約コース数は732コースとなりました。また、会員数は平成29年１月末時点で33万人を突破し、堅調な増加傾向が継続しております。

広告プロモーションサービス及びサポートサービスにおいては、「月刊バリューゴルフ」掲載コース数の増加及び「バリューゴルフレッスン」の開催会場・講師数増加により、売上を大きく伸ばすことができました。サポートサービスにおいては、リスク・負担の大きい派遣・訪問形態から、ＷＥＢを活用した効率の良いサポート形態への転換に取り組んでまいりました。

また、新たにゴルフ用品販売を主事業とする株式会社ジープを子会社化し、ゴルフ関連サービスの更なる充実と新サービスの展開に取り組んでまいりました。ゴルフ場とのリレーションを強化し、ゴルフ事業における優位性の確立と中長期的な成長スピードの加速のために、来期以降に予定していた営業部門の人員拡充をはじめとする先行投資を前倒しして開始いたしました。

以上の結果、売上高は1,385,268千円（前期比99.9％増）、営業利益317,084千円（前期比10.0％増）となりました。

（広告メディア制作事業）

広告メディア制作事業におきましては、前期末に獲得した制作案件が軌道に乗り堅調に推移した一方、期初に予定していた新ジャンル及び新媒体受託の遅れや制作委託元クライアント企業における制作環境のWEB化及び発注方針変更により、受託量及び受託単価の減少が発生いたしました。このように大きく変動するビジネス環境に対し、柔軟に対応できる制作体制

への移行により業務の効率化を図り、利益の確保に努めてまいりました。
以上の結果、売上高は175,219千円（前期比18.8％減）、営業利益39,365千円（前期比23.2％減）となりました。

（メディカル事業）
メディカル事業におきましては、新サービスの医療機関向けES/CSサービスへの投資を行い、正式にリリースするとともに、出版サービスとのシナジー効果による新規契約増に取り組んでまいりました。両サービスともに受注件数は堅調に推移しているものの、ES/CSサービスの稼働へ人的資源を集中させたことにより納品スケジュールに遅延が発生し、売上及び利益の計上は次期へ持ち越す形となりました。
以上の結果、売上高は25,686千円（前期比71.0％減）、営業損失13,922千円（前期は営業利益13,370千円）となりました。

事業別売上高

事業区分	第12期（平成28年１月期）（前連結会計年度）		第13期（平成29年１月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ゴルフ事業	693,122千円	69.5%	1,385,268千円	87.3%	692,146千円	99.9%
広告メディア制作事業	215,863	21.6	175,219	11.0	△40,644	△18.8
メディカル事業	88,518	8.9	25,686	1.6	△62,832	△71.0
合計	997,505	100.0	1,586,174	100.0	588,668	59.0

② 設備投資の状況
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況
当社は、平成28年３月２日付での東京証券取引所マザーズ市場への上場にあたり、公募増資により320,000株の新株式を発行し、376,832千円の資金調達を行いました。また上場に伴う第三者割当（オーバーアロットメントによる売出）により48,000株の新株式を発行し、56,524千円の資金調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成26年１月期)	第 11 期 (平成27年１月期)	第 12 期 (平成28年１月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (平成29年１月期)
売　上　高（千円）	－	－	997,505	1,586,174
経　常　利　益（千円）	－	－	129,860	89,397
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	94,288	58,296
１株当たり当期純利益（円）	－	－	69.35	34.33
総　資　産（千円）	－	－	505,439	1,619,719
純　資　産（千円）	－	－	217,240	713,505
１株当たり純資産（円）	－	－	159.78	411.23

（注）１．前連結会計年度より連結計算書類を作成しております。
２．当社は、平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成26年１月期)	第 11 期 (平成27年１月期)	第 12 期 (平成28年１月期)	第 13 期 (当事業年度) (平成29年１月期)
売　上　高（千円）	709,023	797,479	812,767	867,631
経　常　利　益（千円）	45,225	51,868	114,262	93,962
当　期　純　利　益（千円）	32,170	26,867	80,300	45,457
１株当たり当期純利益（円）	24.20	20.18	59.06	26.77
総　資　産（千円）	495,668	536,502	499,792	900,248
純　資　産（千円）	121,100	156,199	236,511	718,923
１株当たり純資産（円）	91.08	114.89	173.96	414.35

（注）当社は、平成27年10月13日開催の取締役会決議により、平成27年10月31日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社スクラム	15,000千円	100.0%	広告メディア制作事業
株式会社バリューメディカル	27,500千円	100.0%	メディカル事業
株式会社ジープ	75,000千円	100.0%	ゴルフ事業

(注) 1．平成28年９月１日に株式会社ジープの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2．当社は、平成29年１月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社バリューメディカルの増資引き受けを決議し、平成29年１月24日に払込を完了いたしました。

(4) 対処すべき課題

①事業領域の拡大

当社グループは、ゴルフ事業、広告メディア制作事業、メディカル事業を3本の柱として運営しております。これらの既存事業をさらに大きく育てていくことは当然のことながら、4本目の柱、5本目の柱となり得る新たな事業領域に進出することがグループの価値向上には不可欠であると考えております。

事業領域を拡大するにあたっては、現在の経営資源を有効に活用できること、事業間のシナジー効果が期待できることなどを条件とし、より重層的な事業展開を図っていきます。

②グループ間シナジーの増強

昨年、輸入品ゴルフショップ「ジーパーズゴルフショップ」を運営する株式会社ジープが当社グループに加入しました。当社の既存ゴルフ事業と同社のゴルフ用品販売事業との間におけるシナジー効果、また前述の３事業間でのシナジー効果をより一層高めていく施策を講じてまいります。

③優秀な人材の確保、育成

当社グループの最も重要な経営資源は人材であります。事業を開発し、また発展させていくためにも、今まで以上に優秀な人材の獲得を目指します。そのために採用スタッフを強化し、戦略的な採用活動を行います。

また、入社後の教育体系を再整備することで、より一層の社員の質的向上を図ります。

④知名度の向上

昨年の東証マザーズ上場により、マスコミ等にも取り上げられる機会が増え、社名及び主力商品「１人予約ランド」の知名度はかなり向上したと思われます。しかし、およそ８百万人といわれるゴルフ人口を考えると、「１人予約ランド」の33万人（平成29年１月末現在）という会員数は、まだまだ伸びる余地のある数字だといえます。

そのため、当社グループは引き続き、積極的に広報活動及び広告宣伝活動を行っていく所存です。

⑤内部管理体制の強化

当社グループはいまだ成長段階にあり、昨年の上場に際して整備した内部管理体制を今後安定的な運用に乗せていくことが非常に重要な課題であるととらえています。

(5) 主要な事業内容（平成29年１月31日現在）

事業区分	事業内容
ゴルフ事業	ゴルフプレー予約のＡＳＰサービス、ゴルフ情報誌の発行 ゴルフ用品の販売
広告メディア制作事業	求人やブライダル関連の広告制作
メディカル事業	医療機関の特色や治療内容等の情報を発信する書籍の出版

(6) 主要な事業所等（平成29年１月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区
支社	関西支社（大阪市淀川区）
事業所	金沢オフィス（石川県金沢市）

② 子会社

株式会社スクラム	本社（東京都港区）
株式会社バリューメディカル	本社（東京都港区）
株式会社ジープ	本社（千葉県浦安市）

(7) 使用人の状況（平成29年１月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ事業	36（2）名	11名増（0名増）
広告メディア制作事業	23（1）	5名減（2名減）
メディカル事業	1（0）	0名増（0名増）
全社（共通）	6（0）	0名増（1名減）
合計	66（3）	6名増（3名減）

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
37（3）名	7名減（1名減）	39.7歳	5.0年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	258百万円
株式会社千葉銀行	196
株式会社りそな銀行	186

（注）１．当社グループは運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入限度額２億円のコミットメントライン契約を株式会社りそな銀行と締結しております。

２．当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　　5,000,000株

② 発行済株式の総数　　1,735,100株

（注）平成28年３月２日付の公募増資及び上場に伴う第三者割当により、新株式を368,000株発行しております。また、ストックオプションの行使により発行済株式の総数は7,500株増加しております。

③ 株主数　　714名

④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
水口通夫	690,600株	39.8%
㈱ゼネラルアサヒ	371,000	21.4
㈱ＭＭパートナー	80,500	4.6
渡邉薫	54,800	3.2
株式会社ＳＢＩ証券	40,800	2.4
佐藤久美子	32,200	1.9
バリューゴルフ従業員持株会	28,400	1.6
中村剛	25,000	1.4
㈱北斗社	25,000	1.4
吉田一彦	24,800	1.4
渡辺和昭	24,800	1.4

（注）持株比率は自己株式（39株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権
発行決議日		平成23年４月25日
新株予約権の数		557個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　55,700株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,000円 （１株当たり　500円）
権利行使期間		平成25年４月26日から 平成33年４月24日まで
行使の条件		（注）１、２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　520個 目的となる株式数　52,000株 保有者数　4名
	社外取締役	新株予約権の数　0個 目的となる株式数　0株 保有者数　0名
	監査役	新株予約権の数　37個 目的となる株式数　3,700株 保有者数　1名

（注）１．新株予約権者は、その権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は社員並びに協力会社の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が定年により退職し、任期満了により退任し、又は会社の都合によりこれらの地位を失った場合は、この限りでない。

２．新株予約権者が死亡した場合及び吸収合併消滅会社となり解散した場合には、相続人及び吸収合併存続会社はその権利を行使することができない。

３．平成27年10月31日付で行った１株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年１月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水口 通夫	㈱ジープ取締役
取締役	佐藤 久美子	編集制作部門統括
取締役	吉田 一彦	営業部門統括
取締役	渡辺 和昭	管理部門統括
取締役	岡田 啓	ネットワークサービス部門統括 ＥＣサービス部門統括 ㈱ジープ代表取締役社長
取締役	田中 壽夫	㈱フューチャート相談役
常勤監査役	志治 正紀	
監査役	栗原 章	栗原公認会計士事務所　所長
監査役	辻 広司	アクロス法律事務所　所長

（注）１．当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
水口 通夫	代表取締役社長	代表取締役社長 ㈱ジープ取締役	平成28年９月１日
岡田 啓	取締役 ネットワークサービス部門統括	取締役 ﾈｯﾄﾜｰｸｻｰﾋﾞｽ部門統括 ＥＣサービス部門統括 ㈱ジープ代表取締役社長	平成28年９月１日

２．取締役田中壽夫氏は、社外取締役であります。

３．監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏は、社外監査役であります。

４．監査役栗原章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

５．当社は、取締役田中壽夫氏、監査役栗原章氏及び監査役辻広司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は１百万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役	6名	54百万円
（うち社外取締役）	(1)	(3)
監査役	3	10
（うち社外監査役）	(2)	(5)
合計	9	65
（うち社外役員）	(3)	(8)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成27年４月30日開催の第11回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成27年４月30日開催の第11回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

４．上記に記載した報酬等以外に会社役員賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）の保険料700千円を支払っております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役田中壽夫氏は、㈱フューチャートの相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役栗原章氏は、栗原公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役辻広司氏は、アクロス法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　田中壽夫	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　栗原　章	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　辻　広司	当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し企業理念に則った行動をとるため、「経営理念」、「ＯＵＲ　ＶＩＳＩＯＮ」及び「行動指針」を定め周知徹底を図る。

ロ．コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長は基本的な方針について宣言するとともに、管理部部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。監査役及び内部監査室長は連携し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

ハ．法令遵守の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社のリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント基本管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。

ロ．「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長に報告する。

ハ．「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制をとる。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。

ロ．中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。

ハ．取締役の職務の執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正性を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とする。

ロ．子会社の損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業運営を管理し、事業の適正化を確保する。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおける経営課題に対する共通認識を持ち、子会社における職位の責任と権限を明確にし効率的な業務運営を行う。

二．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令に及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者として適切な者を任命する。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し、決定する。

⑧　監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

ａ．監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける。

ｂ．監査役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧する。

ｃ．監査役は定期的に代表取締役社長との意見交換会を開催するほか、他の取締役及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。

ロ．子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告するための体制

監査役は、必要に応じて子会社の取締役、使用人等に説明を求めることができるものする。また子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、直ちに監査役に報告するものとする。

⑨　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報制度運用規程」において、通報者に不利益が及ばないよう配慮する。

⑩　監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役は取締役及び使用人に対する監査役監査の重要性を認識し、監査役監査の環境を整備するように努める。

ロ．監査役が必要と認めたときは、代表取締役と協議の上、特定の事項について内部監査室に監査の協力を求めることができる。

ハ．監査役は監査法人と両者の監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携をとる。

⑫　業務の適正を確保するための体制の運用の状況

上記の業務の適正を確保するための体制につきましては、各部署においてその適切な運用に努めるとともに、内部監査室がその運用状況を随時モニタリングしております。

改定した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての従業員が共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,346,418	流動負債	407,509
現金及び預金	745,700	買掛金	79,221
売掛金	210,078	短期借入金	100,000
商品	342,009	１年内償還予定の社債	20,000
繰延税金資産	13,351	1年内返済予定の長期借入金	86,508
その他	35,660	未払金	61,033
貸倒引当金	△381	未払法人税等	28,388
固定資産	269,570	返品調整引当金	2,314
有形固定資産	38,880	ポイント引当金	5,079
建物	32,749	その他	24,964
土地	95	固定負債	498,704
建設仮勘定	3,879	社債	30,000
その他	2,155	長期借入金	454,556
無形固定資産	165,524	繰延税金負債	2,265
のれん	135,571	資産除去債務	11,883
ソフトウエア	19,921	負債合計	906,214
その他	10,031	（純資産の部）	
投資その他の資産	65,166	株主資本	712,492
投資有価証券	4,377	資本金	364,353
その他	65,564	資本剰余金	356,844
貸倒引当金	△4,776	利益剰余金	△8,632
繰延資産	3,730	自己株式	△72
株式交付費	3,730	その他の包括利益累計額	1,013
		その他有価証券評価差額金	1,013
		純資産合計	713,505
資産合計	1,619,719	負債純資産合計	1,619,719

連結損益計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,586,174
売上原価		843,562
売上総利益		742,611
販売費及び一般管理費		649,653
営業利益		92,958
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	156	
賃貸収入	974	
為替差益	5,147	
その他	1,299	7,578
営業外費用		
支払利息	5,078	
支払保証料	1,164	
賃貸費用	974	
支払手数料	2,000	
株式交付費償却	1,864	
その他	56	11,139
経常利益		89,397
税金等調整前当期純利益		89,397
法人税、住民税及び事業税	39,269	
法人税等調整額	△8,168	31,101
当期純利益		58,296
親会社株主に帰属する当期純利益		58,296

連結株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	145,800	138,291	△66,929	－	217,161	78	78	217,240
当連結会計年度変動額								
新株の発行	216,928	216,928			433,856			433,856
新株の発行（新株予約権の行使）	1,625	1,625			3,250			3,250
親会社株主に帰属する当期純利益			58,296		58,296			58,296
自己株式の取得				△72	△72			△72
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）						934	934	934
当連結会計年度変動額合計	218,553	218,553	58,296	△72	495,330	934	934	496,264
当連結会計年度末残高	364,353	356,844	△8,632	△72	712,492	1,013	1,013	713,505

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数　　３社

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の名称

株式会社スクラム

株式会社バリューメディカル

株式会社ジープ

株式会社ジープは、平成28年９月に株式を所得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．たな卸資産

・商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

主に定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　15年～25年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．返品調整引当金　売上返品による損失に備えるため、過去の返品率の実績に基づき返品調整引当金を計上しております。

ハ．ポイント引当金　会員に付与したポイントの将来の利用にそなえるため、当連結会計年度末における将来利用見込み額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

・社債発行費　支出時に全額費用処理しております。

・株式交付費　定額法（３年）により償却しております。

ロ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、５年間の均等償却を行っております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤　会計方針の変更に関する注記

イ．企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

ロ．平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　109,174千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,735,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　71,900株

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入れや社債発行により調達しております。一時的な余資については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は１年以内の支払期日であります。

また、借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

営業債務は流動性リスクに、借入金、社債は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等については、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに債権の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、また市況や取引先企業の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、固定金利による調達をすることでリスクの低減を図っております。また、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

ハ．流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	745,700	745,700	－
(2) 売掛金	210,078	210,078	－
(3) 投資有価証券	4,377	4,377	－
資産計	960,156	960,156	－
(1) 買掛金	79,221	79,221	－
(2) 未払金	61,033	61,033	－
(3) 未払法人税等	28,388	28,388	－
(4) 短期借入金	100,000	100,000	－
(5) 社債（1年内償還予定含む）	50,000	50,022	22
(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）	541,064	538,328	△2,735
負債計	859,707	856,995	△2,712

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定含む）、(6) 長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	411円23銭
(2) １株当たり当期純利益	34円33銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

７．その他の注記

（企業結合等関係）

取得による企業結合

当社は平成28年８月22日開催の取締役会において、株式会社ジープの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、平成28年９月１日付で株式取得が完了いたしました。

(1) 企業結合の内容

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ジープ

事業の内容　　ゴルフ用品の販売、スポーツ用品の販売

②企業結合を行った主な理由

今回の株式取得の目的は、ゴルフ事業の中長期的な成長をより強固なものにしていくことであります。まずは、株式会社ジープが運営するWEBショップ「ジーパーズゴルフショップ」の約10万人の会員を、当社が提供する「１人予約ランド」等のサービスへ誘導することで、当社既存事業の成長を加速させることができると考えております。

またゴルフ用品の売上高は登録会員数に比例する部分があるため、逆に当社のサービスに登録している会員を株式会社ジープの会員と融合させていくことで、同社の売上利益増に大きく寄与するものと考えております。

このように、当社グループの提供するサービスのラインナップが奥行きを増すことで、登録会員の拡大及び深いリレーションを構築することができると考えております。また、これらが実現された後には、登録会員というアセットを活用して、ゴルフ事業自体の新たな事業を展開することも視野に入れております。

③企業結合日

平成28年９月１日

④取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	－
企業結合日に追加取得した議決権比率	100％
取得後の議決権比率	100％

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
平成28年９月１日から平成29年１月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	159,999千円
取得原価		159,999千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　20,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
①発生したのれんの金額
147,896千円
②発生要因
株式会社ジープの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
③償却方法及び償却期間
５年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	951,983千円
固定資産	94,881千円
資産計	1,046,864千円
流動負債	782,108千円
固定負債	252,653千円
負債計	1,034,761千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	874,278千円
営業利益	2,876千円

（概算額の算定方法）
企業結合が連結会計年度開始の日に開始したと仮定して算定した売上高及び営業利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を営業の概算額としております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

（平成29年１月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**610,975**	**流動負債**	**147,115**
現金及び預金	495,819	買掛金	33,765
売掛金	105,529	１年内償還予定の社債	20,000
商品	330	未払費用	3,311
前払費用	3,550	前受金	62
繰延税金資産	3,499	預り金	874
その他	2,628	未払金	51,990
貸倒引当金	△381	未払法人税等	27,608
固定資産	**285,542**	その他	9,503
有形固定資産	**10,663**	**固定負債**	**34,208**
建物	5,689	社債	30,000
工具器具備品	504	繰延税金負債	537
土地	95	資産除去債務	3,671
建設仮勘定	3,879	**負債合計**	**181,324**
その他	493	（純資産の部）	
無形固定資産	**14,555**	**株主資本**	**718,923**
ソフトウエア	4,524	**資本金**	**364,353**
その他	10,031	**資本剰余金**	**356,844**
投資その他の資産	**260,323**	資本準備金	354,353
関係会社株式	243,999	その他資本剰余金	2,491
敷金及び保証金	10,613	**利益剰余金**	**△2,201**
出資金	110	その他利益剰余金	△2,201
長期前払費用	4,252	繰越利益剰余金	△2,201
その他	6,122	**自己株式**	**△72**
貸倒引当金	△4,776	**純資産合計**	**718,923**
繰延資産	**3,730**		
株式交付費	3,730		
資産合計	**900,248**	**負債純資産合計**	**900,248**

損　益　計　算　書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		867,631
売上原価		260,416
売上総利益		607,214
販売費及び一般管理費		510,066
営業利益		97,148
営業外収益		
受取利息及び配当金	205	
賃貸収入	10,827	
その他	305	11,339
営業外費用		
支払利息	646	
支払保証料	1,164	
賃貸費用	10,827	
株式交付費償却	1,864	
その他	20	14,524
経常利益		93,962
特別損失		
関係会社株式評価損	10,000	10,000
税引前当期純利益		83,962
法人税、住民税及び事業税	38,375	
法人税等調整額	129	38,505
当期純利益		45,457

株主資本等変動計算書

（平成28年２月１日から
平成29年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	145,800	135,800	2,491	138,291	△47,658	△47,658	－	236,432
当期変動額								
新株の発行	218,553	218,553		218,553				437,106
当期純利益					45,457	45,457		45,457
自己株式の取得							△72	△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	218,553	218,553	－	218,553	45,457	45,457	△72	482,490
当期末残高	364,353	354,353	2,491	356,844	△2,201	△2,201	△72	718,923

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	78	78	236,511
当期変動額			
新株の発行			437,106
当期純利益			45,457
自己株式の取得			△72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△78	△78	△78
当期変動額合計	△78	△78	482,411
当期末残高	－	－	718,923

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② たな卸資産	
・商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	
	主に定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　18年～25年 工具器具備品　３年～10年
② 無形固定資産	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費	支出時に全額費用処理しております。
株式交付費	定額法（３年）により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(6) 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　5,925千円

(2) 偶発債務

以下の関係会社の営業取引に対し債務保証を行っております。

㈱バリューメディカル	1,212千円
㈱ジープ	4,915千円

以下の関係会社の銀行借入金に対し債務保証を行っております。

㈱ジープ	641,064千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	5,116千円
短期金銭債務	2,001千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	14,381千円
(2) 関係会社からの仕入高	5,507千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	10,019千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	39株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	2,315千円
貸倒引当金	117千円
貸倒損失否認額	5,416千円
その他	1,066千円
小計	8,916千円
評価性引当額	△5,416千円
繰延税金資産（流動）合計	3,499千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	1,462千円
資産除去債務	1,124千円
小計	2,586千円
評価性引当額	△2,586千円
繰延税金資産（固定）合計	－千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対する除去費用	△537千円
繰延税金負債（固定）合計	△537千円
繰延税金資産の純額	2,962千円

６．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱スクラム	東京都港区	15,000	コンテンツ制作	所有 直接 100.0%	施設の賃貸	施設利用料（注1）	8,652	未収入金	1,543
子会社	㈱ﾊﾞﾘｭｰﾒﾃﾞｨｶﾙ	東京都港区	27,500	出版業	所有 直接 100.0%	増資の引受	増資の引受（注2）	35,000	－	－
子会社	㈱ジーブ	千葉県浦安市	75,000	小売業	所有 直接 100.0%	債務保証	銀行借入に対する債務保証（注３）	641,064	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) １．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

２．増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

３．債務保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	414円35銭
(2) １株当たり当期純利益	26円77銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他

（企業結合等関係）

連結注記表の「６．その他の注記 企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月24日

株式会社バリューゴルフ
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの平成28年２月１日から平成29年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バリューゴルフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年３月24日

株式会社バリューゴルフ
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　浅　野　俊　治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　口　靖　仁　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社バリューゴルフの平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適性な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月30日

株式会社バリューゴルフ　監査役会
常勤監査役　志治　正紀　印
社外監査役　栗原　章　印
社外監査役　辻　広司　印

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役７名選任の件

取締役６名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	水口　通夫 （昭和32年５月４日）	平成16年２月　当社設立　代表取締役社長就任（現任） 平成28年９月　㈱ジープ取締役就任（現任）	690,600株
2	佐藤　久美子 （昭和44年６月21日）	平成16年２月　当社設立　編集制作部門統括取締役就任（現任）	32,200株
3	吉田　一彦 （昭和35年10月14日）	平成17年10月　当社入社　営業部長 平成18年８月　当社営業部門統括取締役就任（現任）	24,800株
4	渡辺　和昭 （昭和45年10月29日）	平成17年１月　当社入社　管理部部長（現任） 平成20年４月　当社管理部門統括取締役就任（現任）	24,800株
5	※ 岡村　達也 （昭和49年６月１日）	平成９年４月　広商事㈱　入社 平成12年４月　㈱フリーメーカー　入社 平成17年４月　当社入社 平成20年４月　当社営業部部長就任（現任）	11,200株
6	※ 山上　陽平 （昭和57年３月16日）	平成17年３月　当社入社 平成21年２月　当社営業部部長就任（現任）	12,000株

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	田中　壽夫（たなか　ひさお） （昭和11年３月１日）	昭和37年４月　㈱大学新聞広告社（現㈱ﾘｸﾙｰﾄﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ）入社 昭和38年４月　同社取締役就任 昭和51年10月　同社専務取締役就任 昭和61年４月　㈱リクルートインターナショナル　代表取締役社長就任 平成６年８月　㈱教育開発（現　㈱ﾌｭｰﾁｬｰﾄ）設立　代表取締役就任 平成23年２月　同社相談役就任（現任） 平成27年11月　当社社外取締役就任（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任の取締役候補者であります。
３．田中壽夫氏は、社外取締役候補者であります。
４．田中壽夫氏を社外取締役候補者とした理由は、長年大手企業に携わってきたことにより卓越した経営感覚を有しております。取締役会の審議においては、これらの知識と経験を踏まえ、広い視野からの客観的・中立的な意見・提言をいただいております。これらのことから、社外取締役として同氏に継続して経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。
５．田中壽夫氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって１年半となります。
６．当社は田中壽夫氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、田中壽夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区芝四丁目１番23号
三田NNビル地下１階　三田NNホール＆スペース
TEL 03-5443-3233



交通　ＪＲ田町駅　　西口より　徒歩約６分
都営三田線・都営浅草線　三田駅Ａ９番出口より　徒歩約２分